

	高山市	金沢市
	高山市小中学校学期の見直しについて	金沢市「学びのステップを大切にした3学期制」 学びのステップとは、学習指導要領の目指す「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」等の調和のとれた育成をより一層重視するために、学習面や生活面等の育ちを「学び」としてとらえ、それぞれの学期における教師の指導意識を明確にしなが、年間を通して「学び」を段階的に獲得していくことを意味します。
目的	子どもに向き合う機会と場面を十分に確保し、きめ細かな支援を充実させていくことは喫緊の課題であり、その課題ふまえて、今年度高山市立小中学校は、「子供に向き合う」ことを大切にして「すべての子どもが安心して学び、生きる力を育む教育」を推進している。今回、そのための教育環境をより整えるため、学期の見直しを行うものである。	各学校における授業時数の確保に向けた努力と特色ある教育課程を基盤とし、長期休業を学習期間として有効に活用する。また児童生徒一人一人が新たな課題や目標を明確にもって次学期・次学年に臨むことができるよう、長期休業を学期の節目とし、児童生徒や保護者に対して学力の定着状況を確実に情報提供することにより、本市の児童生徒のより一層の学力向上を目指すことを目的とする。
見直しの内容	<p>現行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学期：4月1日から7月31日まで</li> <li>・第2学期：8月1日から12月31日まで</li> <li>・第3学期：1月1日から3月31日まで</li> </ul> <p>見直し後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期：4月1日から10月の第2月曜日まで</li> <li>・後期：10月の第2月曜日の翌日から 翌年の3月31日まで</li> </ul> <p>&lt;現行と変わらないところ&gt;</p> <p>夏季休業日：7月21日～8月25日（小・中学校） 冬季休業日：12月27日～翌年1月10日（小・中学校） 学年末及び学年始休業日 ：3月25日～4月5日（小学校） ：3月26日～4月6日（中学校）</p>	<p>学びのステップを大切にした新たな3学期制の概要</p> <p>1. 基礎・向上・充実への教師の指導意識と学力向上</p> <p>より一層の学力向上のためには、学習に向かう姿勢や態度、学習の支えとなるものを身に付けさせる必要がある。「学びのステップ」とはそのような学習の支えとなるものを1、2、3学期の学習面と生活面に分けてとらえ、教師が自らの指導において意識するものであり、学習面では「学習方法、学習習慣や態度」、生活面では「教師と児童生徒、児童生徒相互の人間関係」を段階的に積み重ねていくことを目指すものである。具体的には、教師は1学期を「基礎」、2学期を「向上」、3学期を「充実」の学期として、以下のとおりの意識をもって指導に当たる。</p> <p><b>1学期「基礎」</b></p> <p>学習面：学年に応じた学習方法の習得、学習習慣や態度の定着 生活面：教師と児童生徒、児童生徒相互の人間関係づくり</p> <p><b>2学期「向上」</b></p> <p>学習面：1学期までに身につけた学習方法、学習習慣や態度をもとにした</p>

落ち着いた学習の展開

生活面：1 学期までに培ってきた人間関係をもとにした安心感のある人間関係の中での生活

**3 学期「充実」**

学習面：これまでに身に付けた学習方法、学習習慣や態度等、学習面での成長の自覚

生活面：高めあう人間関係を築くとともに、これまでに培ってきた人間関係のよさや生活面での成長の自覚

2. 年間の日程

学期

学 期	教師の指導意識	期 間
1 学期	基礎	4 月 1 日から 7 月 31 日まで
2 学期	向上	8 月 1 日から 12 月 31 日まで
3 学期	充実	1 月 1 日から 3 月 31 日まで

長期休業

休業日	教師の指導意識	期 間
学年始休業日	課題克服・伸長	4 月 1 日から 4 月 6 日まで
夏季休業日	課題克服・伸長	7 月 21 日から 8 月 31 日まで
冬季休業日	課題克服・伸長	12 月 26 日から翌年 1 月 6 日まで
学年末休業日	課題克服・伸長	3 月 25 日から 3 月 31 日まで

見直し期間

平成 29 年度から前後期制導入

取り組みの経緯

年 月	
H25	高山市教育委員会が学校訪問時に子供と向き合う時間の確保について助言
H26～27	高山市教育委員会が土曜授業について検討
H27 ～	高山市小・中学校校長会が前期・後期制につ

平成 26 年度より 3 学期制導入

工程表

年月	教育委員会	学 校
H24	金沢市立小中学校学期制検討委員会設置	
H25 5 月	【提言】金沢にふさわしい学期制のあり方について(金沢市立小中学校学期制検討委員会)	

	28.7	いて研修		6月	新たな3学期制の基本方針の策定		
	H29.9.26	高山市小・中学校校長会が高山市教育長に、平成29年度からの前期・後期制への移行を要望		7月	・第3回定例市教委・校長会議にて基本方針を配布及び説明 ・学期制移行実務説明会にて学期制移行に係る留意点等の説明		
	H29.10.3	高山市教育委員に校長会から前期・後期制への移行の要望があったことについて説明		8月		学びのステップを大切にした新たな3学期制の校内での周知 教育課程の再編成の準備 通知表の検討・準備	
	H28.10.11	高山市教育委員会が校長会に前期後期制への考え方及び進め方について説明		9月		学びのステップを大切にした新たな3学期制の保護者への周知	
	H28.10中	各学校長が教職員に「前期・後期制」の考え方について説明		10月			
	H28.10.24	高山市教育委員会が高山市PTA連合会会長に平成29年度からの前期・後期制の考え方について説明		11月	教務主任等連絡協議会にて平成26年度教育課程作成にあたっての留意点等確認		
	H28.10.25	高山市教育委員会が校長会に、前期・後期制実施目的と概要並びに今までの経過及び今後の見通しの説明		12月	金沢市立小学校・中学校管理規則の改正		
	H28.10.26	高山市教育委員に今までの経過と概要の説明		H26	リーフレット配布による保護者・一般市民への周知		
	H28.10.26	高山市教育委員会が高山市PTA連合会本部役員に概要説明		1月			
	H28.10中	各学校の校長が各学校のPTA本部役員に前期・後期制の考え方について説明		2月			
	今後の見通し			3月			
	H28.11.24	高山市教育委員会定例会にて「意志」決定		4月		平成26年度教育課程の提出	
	H28.11.24	各学校より各保護者に平成29年からの前期・後期制実施を文書にて周知		5月		平成26年度通知表様式の完成	
	H28.12.16	高山市議会文教産業委員会にて協議		6月			
	H29.2月	高山市教育委員会定例会にて高山市小中学校管理規則の一部改正の上程					

		高山市小中学校管理規則の一部改正	
<p><b>期待される効果</b></p>	<p>子どもが長期的な目標達成に向けて、なすべきことを自ら考え行動する力を一層身に着けることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが目標達成に向けて努力する期間を長くし、細やかに変容を見届け、懇談の機会と場面を増やす等して保護者と連携を密にすることができる。</li> <li>・今まで前期・後期制で実施していた「児童会・生徒会・クラブ活動」と「教科の学習」の期間を同じにすることができる。</li> <li>・飛騨地区の6高等学校及び全国の大学等が実施している前期・後期制と同じにすることにより、子どもの生活リズムをスムーズに移行できる。</li> <li>・1年間の行事や指導計画等を見直し、年間の登校日数、長期休暇の期間・時期は変えずに年間の授業時間や相談時間を増やすことができる。</li> </ul>	<p><b>新たな3学期制のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>通知表が替わります。</b> 通知表による評価は3回になります。その内、学年末の通知表においては、学年の学習内容が身につけているかどうかを示す「学年を通じた評価結果」を情報提供し、自学年への学習意欲へつなげていきます。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1学期末・2学期末の通知表では、それぞれの学期の学習内容の習得状況を評価します。</li> <li>・ 学年末の通知表では、学年の学習内容の習得状況を評価します。</li> </ul> </li> <li>・ <b>夏休みなどを学習期間として活用します。</b> 夏休みなどの長期休暇を、通知表による評価結果をもとに各自の課題を意識し苦手なことを克服したり、得意なことを伸ばしたりする学習期間として有効活用します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏休みには、サマースクールや補充学習などを実施します。</li> </ul> </li> <li>・ <b>10月の学習活動が充実します。</b> 10月に学期の区切りがなくなり、連続した学習期間として授業や学校行事等の充実を図る事が可能となります。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋の爽やかな時期を生かして、落ち着いて学習します。</li> <li>・ 運動会や文化祭など、学校行事に向けた取り組みが充実します。</li> </ul> </li> <li>・ <b>学びと育ちのつながりを大切にします。</b> 学年を通じた評価により、進級・進学に向けた意欲や目標をもてるようにし、小中9年間の学びと育ちのつながりを大切にします。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年末の通知表で、1年間の成長や課題を自覚できるようにし、春休みへの取り組みや次学年への目標を明確にします。</li> <li>・ 中学校進学がスムーズに行われるよう小中一貫教育を大切にします。</li> </ul> </li> </ul>	
<p><b>その他①</b></p>		<p><b>評価の充実に当たって</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評価に当たっての基本的な考え <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習指導要領に示す内容に照らして、その実現状況を評価する目標に準拠し</li> </ul> </li> </ol>	

		<p>た観点別評価を、各学校において引き続き着実に実施することを重視する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科の学習活動の特質、評価の観点や評価基準、評価の場面や児童生徒の発達の段階に応じて、観察、児童生徒との対話、ノート、ワークシート、学習カード、作品、レポート、ペーパーテスト、質問紙、面接などの様々な評価方法の中から、その場面における児童生徒の学習状況を的確に把握できる方法を選択していくことを大切にしていく。</li> <li>学びのステップについては、あくまでも教師の指導意識であり、通知表等の評価については、それぞれの期間の学習内容の習得状況を評価するものである。</li> </ul> <p>2. 通知表による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学期末や学年末評価の情報提供は通知表で行い、児童生徒や保護者にとって、一貫性のある評価として捉えられるようにする。</li> <li>1学期及び2学期終了時には、その期間の評価結果について情報提供するとともに、児童生徒や保護者が、個々の課題を明確にし、長期休業に向けての取り組みや次学期・次学年の目標を明確に持つことができるようにする。</li> <li>3学期末には、学年を通じた評価結果について情報提供を行う。学年で身に付けるべき学習内容が身についているかどうかを情報提供することにより、次学年への学習意欲へとつなげ、目標をもって次学年に進めるようにする</li> <li>学習到達度連絡票については、通知表による評価をより分かりやすくするための補助資料として、学校の実情に合わせ作成し、適宜活用する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1178 1062 2128 1262"> <tr> <td data-bbox="1178 1062 2128 1114">&lt;学習到達度連絡票の活用例&gt;</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 1114 2128 1161">① 保護者等に通知表とともに渡す。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 1161 2128 1209">② 保護者等に通知表を渡す際に、見せる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 1209 2128 1262">③ 保護者等に通知表を渡す際に、教師の手持ち資料とする。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒や保護者への通知表による情報提供の時期については、児童生徒のその後の学習意欲、課題や目標の設定等を鑑み、学期末の授業日もしくは長期休業日に行う。</li> </ul>	<学習到達度連絡票の活用例>	① 保護者等に通知表とともに渡す。	② 保護者等に通知表を渡す際に、見せる。	③ 保護者等に通知表を渡す際に、教師の手持ち資料とする。
<学習到達度連絡票の活用例>						
① 保護者等に通知表とともに渡す。						
② 保護者等に通知表を渡す際に、見せる。						
③ 保護者等に通知表を渡す際に、教師の手持ち資料とする。						
その他②		教育課程の編成に当たって				

1. 教育糧編成についての基本的な考え方

- ・新たな3学期制においては、10月に学期の区切りがなくなり、学習を連続・継続して行うことが可能となることを踏まえ、総合的な学習の時間や学校行事等の充実を図るなどより特色のある教育課程の編成に努める。
- ・補充的・発展的な学習を位置付けたり、長期休業中に補充学習やサマースクール等を実施したりするなど、教師は指導する際に、それぞれの時期を「基礎」「向上」「充実」「課題克服・伸長」であると意識して取り組みを工夫する必要がある。

2.教育課程編成上の留意点

①年間指導計画の点検及び変更

- ・長期休業までの区切りに合わせて、各教科等の指導と評価が適切に実施できるかどうかを点検し、場合によっては学習単元の入れ替え等の変更作業を行う。
- ・10月に学期の区切りがなくなることにより、10月中旬に継続的な学習を取り入れることが可能になる点に留意して点検や変更作業を行う。

②時間割サイクルの点検及び変更

- ・前後期や月、週別に複数の時間割を使用している場合、3学期制に合わせて年間事業時数を確保できるかどうかを点検し、場合によっては変更作業を行う。
- ・時数については、現在の集計サイクルが活用できるかを点検し、場合によっては変更作業を行う。

④ 学校行事の実施時期の点検及び変更

- ・学期の区切りが変更されることにより、学校行事が従来どおりに準備・実施できるかどうかを点検し、場合によっては実施時期や準備期間等の変更を行う。
- ・10月に学期の区切りがなくなることにより、学校行事の準備期間から実施時期を9月から10月にかけて行うことが可能になる点に留意して点検や変更作業を行う。

その他③

(1) 学校 2 学期制の成果の継承・発展について

- ・新たな 3 学期制では、学校学期制の成果を生かしながら課題を克服する学期制としていくために、旧 3 学期制に戻るという意識にならないよう、学校 2 学期制のよさを継承・発展させていくという意識を手追着させていく。

(2) 授業時数について

- ・学校 2 学期制導入によって高まった教師の授業時数の確保の意識を今後も大切にし、授業時数の確保に努める。
- ・学年始や学期始及び学期末や学年末等の充実した学習内容については、今後も継続して実施するとともに、必要不可欠となる儀式的行事への授業時数の配当に努める。また、長期休業期間を活用し、授業日を設定したり保護者懇談や職員会議等を実施したりするなどの工夫を継続していく。

(3) 3 学期の役割について

- ・3 学期の期間は短いですが、教師は、学年のまとめや次の学年への準備期間としての指導意識を大切にし、1 年間の状況を振り返ったり、まとめたりする期間となるよう、各学校において教育課程の編成を工夫する。

(4) 部活動について

- ・多くの運動部では、夏季休業を節目として新体制へ移行するなど、従来から 3 学期制のリズムで活動してきており、新たな 3 学期制の実施により、学習面や生活面と合わせて部活動についても一体的に指導することができるよう留意する。

(5) 保護者や地域への周知について

- ・各学校では、学校だよりやスクールフォーラム等を通じて、保護者や地域に対して新たな 3 学期制についての周知を行う。その際、学期制移行実務背実務説明会（管理職及び教務主任対象、平成 25 年 7 月実施予定）での配布資料を活用する。
- ・教育委員会では、保護者や地域への周知のためにリーフレットを作成・配布する。（平成 26 年 1 月頃配布予定）にて基本方針雄配布及び説明
- ・学期制移行実務説明会にて学期制移行に係る留意点等の説明